

「寶田裁判を支援する会」

ニュース NO. 9 2021. 6. 15

事務局：〒760-0073

香川県高松市栗林町 2-14-39

昭和ビル3階（香川県医労連内）

☎ 087-862-6657

FAX 087-862-6699

第2回進行協議

6月25日（金） 14:00～

高松高等裁判所

※ 「待機支援」をされる方は
1階待合室にお集まりくだ
さい。

署名をお寄せください！

署名集約状況（6/8 現在）

▽ 個人 5, 086筆
▽ 団体 198筆



6・25 進行協議

控訴審での二回目の「進行協議」（非公開）が今月25日、午後2時から高松高裁で行われます。

進行協議の一週間前までに準備書面に対する反論の準備書面が双方から出される模様。

新しい証拠が出るのか注目ですが、3月15日の証人尋問が十分に活かされる展開が望まれます。

※ 結審も近い！ 物心両面の支援を一層強めましょう。

黒塗り資料 開示される

国側コピー、写真撮影を拒む

昨年12月と今年3月に国側が提出した準備書面の9枚も黒塗りしたものがあり、弁護士が開示請求をしていました。5月17日、その「黒塗り資料」が開示されました。

国側がコピーも写真撮影も認めなかったため、必要と思われる5枚を稗田弁護士、寶田ご夫妻が約2時間、必死で書き写しました。今後内容を分析することになります。

4・26 進行協議 開かれる

今回の進行協議は非公開。テーブルに着けたのは国側5名、寶田さんと弁護士3名（2名は電話参加）、裁判所書記官2名、裁判官2名、寶田さんのご主人は傍聴席、待機者は3名でした。

前回の証人尋問を踏まえて被控訴人側から反論の準備書面が提出される可能性があるようです。

進行協議の結果、以前から要求していた「黒塗りのカルテ？」が5月17日に開示されることになりました。

今までの裁判闘争の経緯(控訴審)

<2020・6・16 高松地裁 不当判決>



★ 2020・6・26 高松高裁に提訴 (寶田さん控訴を決意)

★ 2020・11・4 控訴審第1回期日(控訴審開始)

※ 救援新聞“たたかい人”に掲載され、
全国から励ましの声が寄せられる

★ 2021・1・14 控訴審第2回期日

※ 裁判所、証人採用を決定

★ 2021・3・15 控訴審第3回期日(証人尋問)

※ 生々しいパワハラの実態等が証言される

★ 2021・4・26 進行協議(1回目)



香川・松高労働付不支給処分
取り直し請求事件
なからだ みよこ
原告 寶田都子さん

傍聴記4

裁判を傍聴して

多度津町議 尾崎忠義

3月15日(月)午後2時から、
高松高等裁判所第1号法廷での
休業補償給付不支給処分取消し
事件・原告寶田都子さんの控訴
審の傍聴に参加することが出来
ました。

当日はコロナ感染防止のため、
参加者全員が傍聴できなかった
ことは残念でした。

法廷では、元同僚のNさんが
証言に立ちました。当時の職場
でのパワハラ、時間外労働、ノ
ルマ、労基署職員とのやりとり
など、主尋問の中で証言された
事実については、あまりにも酷
い労働実態が述べられ、仕事が
出来ないほど原告が追い詰めら
れていた精神状態が赤裸々に語
られました。

証人の最後の発言が特に印象
的で、「このような酷い事例が多
く出てきている中で、今後は、

看護師としての人格・人権を思
いやることが、特に大切である
ことの必要性」を心の底から怒
りを込め、主張して証人尋問が
終わりました。

同僚Nさんの証言で、大きく
事態が展開したと考えています。
そこで私は、①看護師の極めて
過酷な労働環境を改善すること。
②弱い立場である女性の人権が
無視され、パワハラ、強制労働
など、劣悪な職場環境を改善す
ること。③人手不足を解消し、
ゆとりのある職場を作ること。
④何よりも、労働組合を結成し、
団体交渉が出来る職場をめざし、
労働三法(労働組合法、労働関
係調整法、労働基準法)が補償
される職場を作り、女性の人権、
権利意識を高め、女性の地位向
上を図ることなどの四点が大切
であることを、この裁判を通じ
て改めて痛感をした次第です。

